

令和元年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 文化資源課
 担当名: 史跡・埋蔵文化財担当
 内線: 6988 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B63	史跡埼玉古墳群保存活用事業		一般会計	教育費	社会教育費	文化財保護費	埼玉古墳群整備費	
事業期間	平成19年度～	根拠法令	文化財保護法、文化財保護条例			宣言項目		
						分野施策	061349 文化芸術の振興	
1 事業概要			5 事業説明					
本県を代表する文化遺産である史跡埼玉古墳群について特別史跡昇格や世界遺産登録を視野に入れつつ、恒久的な保存を図り、県民に適切に公開するために必要な整備を行う。 (1) 発掘調査費 △6,485千円 (2) 古墳整備費 △3,274千円 国庫補助金の内定差に伴う減額			(1) 事業内容 平成18年度に策定した「埼玉古墳群保存整備基本計画」に基づき、埼玉古墳群を継続的に整備する。 ア 保存整備協議会運営費 謝金等 401千円 イ 発掘調査費 作業員825人日賃金・消耗品・基準点測量・重機賃借料等の経費及び、発掘調査報告書印刷製本費等 10,765千円 ウ 古墳整備費 奥の山古墳整備工事費 10,650千円 (2) 事業計画 ア 保存整備協議会運営費 調査及び整備方針について指導・助言を得るため学識経験者10名による会議を年2回開催。 イ 発掘調査費 古墳の基礎的なデータ収集の発掘調査及び報告書刊行。 ウ 古墳整備費 奥の山古墳の整備工事。 (3) 事業効果 県名発祥の地であり本県を代表する文化財・文化遺産である埼玉古墳群の経年変化による崩壊を防ぎ、将来にわたり保存を図るとともに、本県のシンボルとして広く県民等に公開と活用を図ることができる。 (4) 補正予算の概要 国庫補助金の内定差に伴う減額					
2 事業主体及び負担区分								
(1)～(3) (国1/2・県1/2) (ただし、賃金職員の交通費とそれに付随する共済費は国庫補助対象外)								
3 地方財政措置の状況								
特別交付税 重要文化財等の保存等に要する経費(埋蔵文化財の発掘調査等にかかる経費)								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×3.1人=29,450千円								
予算額		財源内訳					一般財源	補正後の予算額
決定額	△9,759	国庫支出金	△4,832	県債	△2,000		△2,927	12,057
現計額	21,816		10,700		5,000		6,116	